

仕様書

1 業務の名称

CDN サービス活用による北九州市ホームページの安定配信業務

2 目的

北九州市ホームページは、インターネットを通じて、市政に係る情報を 24 時間 365 日発信する重要な広報ツールである。そのアクセス数は、年々増加しており、日に約 20 万件であるが、災害発生時等では短時間に数万件のアクセスが集中する場合がある。

インターネットを利用した安定的な公開においては、災害発生時等のアクセス集中を考慮し、サーバの処理能力限界への到達または接続回線帯域の圧迫によるコンテンツ提供の遅延や提供不能に陥らないための対策が必要である。

また、情報漏洩や改ざんなどを目的として Web サイトへの攻撃は年々高度化・増加しており、世界中の脅威情報を加味した Web サイトへのセキュリティ対策を強化する必要がある。

本業務では、安定したコンテンツの提供を可能とするため、アクセス集中時における負荷分散を効率的に行うためのコンテンツ配信サービスを導入するものである。

3 業務の概要

受注者は、リアルタイムに北九州市ホームページ公開サーバから受注者が用意する配信用の基盤環境内のサーバに情報を取得し、北九州市ホームページ閲覧者に対し最適な接続環境により当該情報を提供するもの。

4 品名及び数量

コンテンツ配信サービスの提供 一式

5 契約期間

令和 8 年 12 月 1 日から令和 13 年 11 月 30 日まで。

6 使用料

項目	仕様
使用料支払期間	令和 8 年 12 月 1 日から令和 13 年 11 月 30 日まで 60 箇月(毎月払い)
月額使用料	定額制（突発的なトラフィックが発生したとしても、超過料金を免除できる料金プランであること。） ただし、月最大データ伝送量の 200%の値を 3 ヶ月連続で超えた場合は、発注者と受注者とが協議の上、月最大データ伝送量の見直しを行う。
初期登録費用	サービス提供開始後の初月請求時に使用料の請求とあわせて請求

7 サービス

項目	仕様
FQDN	北九州市ホームページ www.city.kitakyushu.lg.jp
キャッシュ方式	リバースプロキシキャッシュ方式
対象コンテンツ	テキスト以外の静的なコンテンツ。 お問い合わせフォームなどの個人情報を含むコンテンツ。
対応プロトコル	http 、 https
月最大データ伝送量	10TB
データ転送量算出方法	キャッシュサーバからの転送量（OUT トラフィック）を、当該使用期間（毎月 1 日から月末日まで）を通じて集計（GB 単位）。
キャッシュ有効期限	秒単位で指定可能であること。
アクセスログ	・ストレージ容量（12GB）又は 40 日以上を保管し、HTTP サーバ又は FTP サーバ等から容易に取得可能であること ・将来的にアクセスログを JSON 形式または Structured 形式で出力し、外部ログ保管基盤へ連携可能であること。
セキュリティ	・常時 SSL 化の仕組みを有すること。なお、SSL 証明書は、EV 証明書とする。 ・将来的に要望した場合に機械学習を活用した適応型防御により、Web アプリケーションおよび API に対する最新の脅威を高精度に検知・防御し、自動的なルール更新およびチューニングに対応できる機能を提供できること。
その他	・ディレクトリ又はファイル拡張子などの単位でキャッシュ対象コンテンツの指定が可能であること。 ・数秒単位で削除可能なキャッシュ削除機能を有すること。 ・アクセス集中時は、最大ピークトラフィック 9Mbps 以上の帯域に相当するコンテンツの提供が可能であること。 ・問い合わせ対応や障害対応を受け付ける対応窓口を日本国内に有し、24 時間 365 日日本語で対応すること。 ・トラフィック監視できること。 ・日本語によるポータルサイトを有すること。

8 初期設定について（初期設定が必要な場合）

セットアップ作業は、本市から委託を受けたシステム保守管理業者が中心となって行う。サービス提供開始までのセットアップ期間は、本市及びシステム保守管理業者の指示に従い業務を進めること。

また、システム保守管理業者がサービス提供開始前のテスト報告等に係る資料を作成する際は、必要に応じた資料等の提供を行うこと。

〈システム保守管理業者〉 NTT 西日本株式会社北九州支店
北九州市小倉北区古船場町 5-12

9 サービス提供に係る納品物

下表に示す書類を、各納入期限までに各 1 部納品すること。

納入場所：北九州市の指示する場所

No	書類	納入期限	内容
1	業務計画書（スケジュール表）	契約締結後 7 日以内	工程等を含めること
2	運用体制図	サービス引き渡し日 3 日前	ヘルプデスク運用体制
3	サポートサイトの案内資料		サポートマニュアル類の提供
4	初期登録完了通知書（初期登録が必要な場合）		初期登録完了の通知書
5	提供開始通知書	サービス開始後 7 日以内	サービス提供開始の証明書面（承り書等）

10 その他

- （1）契約期間満了まで 24 時間 365 日コンテンツ配信サービスの利用が保証されること。
- （2）本市及びシステム保守管理業者からの連絡に対応する 24 時間 365 日連絡が可能な窓口を設けること。
- （3）取得先の北九州市ホームページ公開サーバが変更となった場合においても、ポータルからキャッシュクリア、コンテンツ同期が可能なこと。
- （4）外部から攻撃を受けた際に、IP アドレス等を特定し、通信を遮断する機能を有すること。
- （5）国内を含む地理的に分散した複数拠点に配置され冗長構成となっていること。また、24 時間 365 日連続運用をするために十分な信頼性及び運用体制を構築すること。
- （6）公開サーバへの通信経路の障害に備え、2027 年 1 月に公開サーバへの接続経路を冗長化する予定である。冗長化完了後は、通信エラー検知時に自動的に代替経路へ切り替わる構成とすること。
- （7）情報資産の扱いについては、北九州市情報セキュリティに関する規程及び関係法令を遵守し、職務上知り得た秘密については外部に漏らさず、データの取扱いについて誠実かつ適正に職務を遂行すること。